

鳥取地方最低賃金審議会
第 5 5 7 回 本審議会 議事要旨

開催日時	令和 8 年 7 月 2 8 日 (火) 9 時 2 9 分 ~ 1 1 時 2 3 分			
開催場所	鳥取第一地方合同庁舎 2 階共用会議室			
出席状況	公益を代表する委員	出席	5 人	定数 5 人
	労働者を代表する委員	出席	4 人	定数 5 人
	使用者を代表する委員	出席	5 人	定数 5 人
主要議題	(1) 令和 8 年度地域別最低賃金額改定の目安について (2) 鳥取県最低賃金の改正決定に係る意見聴取について (3) 特定最低賃金改正決定の必要性の有無について (4) その他			
議 事 要 旨				
(1) 事務局から、令和 8 年度地域別最低賃金改定の目安が示されていないため目安伝達は専門部会にて行う旨の説明があった。 (2) 労使委員から、鳥取県最低賃金の改正について意見が述べられた。 【提示金額】 労側：1, 4 6 0 円 (引上げ額：4 3 0 円) 使側：1, 0 4 1 円 (引上げ額：1 1 円) (3) 事務局から、最低賃金法第 2 5 条第 5 項の規定に基づき提出のあった労使に対する書面による意見聴取の実施結果について説明があった。 (4) 鳥取労働局長から鳥取地方最低賃金審議会に対し、特定最低賃金（鳥取県各種商品小売業）の改正決定の必要性の諮問が行われた。 (5) 事務局から、今後の審議会の日程等について説明があった。				